

(案)

第3期

美里町教育振興基本計画

～ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり～



令和8年2月2日
美里町・美里町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 本町教育の現状と課題及びこれまでの取組	2
1 本町教育の現状と課題	
2 これまでの取組と成果	
第3章 基本理念	5
1 美里町の目指す教育	
2 心わきたつ未来目標	
第4章 施策の体系	6
1 施策の体系	
2 重点的に取り組むべき施策	
第5章 施策の展開	
1 学校教育の充実	8
(1) 豊かな心の育成	
(2) 確かな学力の育成	
(3) 地域連携による学校支援	
(4) 幼児教育の充実	
(5) 健やかな体の育成	
(6) 環境教育の推進	
(7) 外国語教育の推進	
(8) I C T 教育の推進	
(9) キャリア教育の推進	
(10) 家庭教育の支援	
2 学びのセーフティネットの構築	13
(1) いじめ防止対策	
(2) 学校に登校しない児童生徒への対応・対策	
(3) 特別支援教育の充実	
(4) 学校給食の実施、食育の推進	
(5) 奨学金制度による就学支援	
(6) ヤングケアラー対策	
3 教育を振興するための基盤整備	16

(1) 教育 DX 及び教員の働き方改革の推進	
(2) 学校安全対策	
(3) スクールバスの運行	
(4) 部活動の支援、地域展開の推進	
(5) 幼稚園預かり保育の実施	
(6) 今後の小学校の在り方の検討	
4 生涯学習の充実	19
(1) 生涯学習活動の推進	
(2) スポーツ活動の推進	
(3) 文化芸術活動の推進	
(4) 美里中学校を核とした生涯学習活動の推進	
(5) 文化財の保護・保存、理解促進	
(6) 図書館の利用促進	

第6章 計画の推進と進行管理 22

- 1 実施計画の策定及び施策の進捗管理
- 2 計画の点検・評価と改善
- 3 児童生徒アンケートの活用
- 4 学校における計画の着実な推進
- 5 地域・関係機関との連携

資料 「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に関する児童生徒対象アンケート

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

美里町教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、令和3年4月に、令和7年度までを計画期間とする「第2期美里町教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（以下「第2次総合計画」という。）を踏まえ、本町の教育の振興に関する各種施策を計画的に推進してきました。

この間、国においては令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が、また宮城県においては令和6年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」が策定され、急速に変化する社会情勢や教育環境を踏まえた教育施策が進められています。

こうした国・県の動向を参照するとともに、第2期計画の取組成果や課題を踏まえ、教育委員会では、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期計画（以下、「第3期総合計画」という。）に基づき、本町の実情に即した教育施策の方向性を示すため、「第3期美里町教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、子どもたちが将来にわたり社会の中で力強く生き抜くために必要な「生きる力」を育む教育の実現を目指します。変化が激しく、将来の予測が難しい社会の中において、多様化・複雑化する教育ニーズに的確に対応するとともに、少子化の進行を見据えた教育環境の在り方についても検討しながら、総合的かつ計画的に教育施策を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、美里町における「まちづくりの基本指針」である美里町総合計画を踏まえた分野別計画として、本町の教育が目指すべき姿を明確にするとともに、その実現に向けて取り組む施策の方向性を示すものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する「教育の振興のため施策に関する基本的な計画」であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき地方公共団体の長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関して定める総合的な施策の大綱」として位置付けられるものとします。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、第3期総合計画との整合を図り、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。また、国基本計画又は県基本計画の改正・見直しが行われた場合は、必要に応じて当該計画を参照して見直しを行うこととします。

第2章 本町教育の現状と課題及びこれまでの取組

1 本町教育の現状と主要課題

(1) 人口減少と少子化

本町の人口は、昭和60年（1985年）の28,862人（旧小牛田町と旧南郷町の合算）から減少傾向で推移し、令和7年11月時点で22,582人となっています。少子化も進行しており、本計画の計画期間中の児童生徒数は、令和8年度で小学校966人、中学校563人、令和12年で小学校695人、中学校513人と見込んでおります。特に児童の減少が顕著であり、計画期間中の5年間で271人（28%）減少すると見込まれます。

また、学区ごとの児童数に偏りが生じており、学校規模や学級編制、教育環境の維持に影響を及ぼすことが懸念されます。こうした状況を踏まえ、少子化を前提とした教育環境の在り方について、中長期的な視点で検討を進めていくことが喫緊の課題となっています。

○学校別児童生徒の推移

学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
小牛田小学校	148	146	138	133	117	109	102
不動堂小学校	479	468	451	429	386	344	310
北浦小学校	96	90	82	72	70	59	60
中坪小学校	64	51	46	34	27	28	31
青生小学校	66	60	57	50	55	46	45
南郷小学校	172	151	144	123	122	109	94
小学校合計	1025	966	918	841	777	695	642
美里中学校	566	563	553	560	532	513	459

(2) 学校に登校しない児童生徒の増加

本町における不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同様に増加傾向にあり、特に中学校段階においては出現率が全国平均と比べ高い水準で推移しています。加えて、小学校段階においても増加が顕著であり、令和2年度の1人から令和6年度には30人へと大きく増加しています。

不登校の要因は、児童生徒一人ひとりの特性にとどまらず、学校生活への不安、人間関係、家庭環境、社会的要因など多岐にわたっており、画一的な対応では解決が困難です。そのため、不登校の未然防止に向けた「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を進めるとともに、児童生徒の声を丁寧に受け止める相談体制の充実、多様な学びの場の確保など、状況に応じたきめ細かな支援が求められています。

○不登校児童生徒数・出現率の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	1人 (0.09%)	4人 (0.35%)	4人 (0.35%)	16人 (1.45%)	30人 (2.81%)
中学校	16人 (2.97%)	30人 (5.50%)	44人 (8.12%)	43人 (7.65%)	66人 (11.98%)

(3) 基礎的・基本的な学習内容の定着

本町の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査の結果から、全国及び宮城県平均を下回る状況が継続しており、基礎的・基本的な学力の定着が課題となっています。

今後は、知識・技能の確実な習得に加え、学んだことを活用し、他者と協働しながら課題を発見・解決する力を育成することが重要です。そのため、全国学力・学習状況調査や町独自の学力調査、デジタル教材の活用状況など、各種教育データを分析・活用し、授業改善や個に応じた指導の充実を図る必要があります。

○全国学力・学習状況調査平均正答率の全国平均と美里町平均との差（単位：pt）

区分	R1	R3	R4	R5	R6
小学校	▲6.5	▲7	▲6	▲1.5	▲4.5
中学校	▲11	▲6	▲6.7	▲6	▲5.3

(4) 教育DXへの対応及び教員の働き方改革

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備され、ICTを活用した学習の基盤は整いつつあります。一方で、ICTを効果的に活用した授業づくりや学習改善については、学校間・教員間で活用状況に差が見られ、教育DXのさらなる推進が求められています。

また、教職員の長時間労働は全国的な課題であり、本町においても教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するための働き方改革が不可欠です。教育DXを通じた校務の効率化や業務改善を進め、持続可能な学校運営体制の構築を図る必要があります。

(5) 学校施設の経年劣化

令和7年4月には、町内3中学校を統合した美里中学校が開校し、中学校段階における教育環境の充実が図されました。一方、小学校施設については、築40年以上を経過した校舎も多く、経年劣化が進行しています。

今後は、計画的な修繕や施設の長寿命化を進めるとともに、少子化の進行を踏まえた学校施設の在り方について、教育環境の質の確保と財政的な持続可能性の両面から検討していく必要があります。

○主な教育施設の建設年次と築年数（令和8年度時点）

施設名	建設年次	築年数
小牛田小学校	平成元年	37年
不動堂小学校	昭和51年	50年
北浦小学校	平成5年	33年
中塙小学校	平成14年	24年
青生小学校	昭和54年	47年
南郷小学校	昭和60年	41年
美里中学校	令和7年	1年
こごた幼稚園	平成24年	14年
ふどうどう幼稚園	平成22年	16年
なんごう幼稚園	平成17年	21年

2 これまでの取組について

(1) 前期計画の5つの施策（基本方針）

第2次総合計画では教育に関して町が取り組む5つの施策を定め、第2期計画ではそれを基本方針として掲げ、その実現のために具体的な事務事業を実施してきました。

それぞれの取組は一定の成果をあげていると考えますが、前述のとおり、教育を取り巻く状況は変化が激しく、新たな課題が顕在化している状況であり、状況に即した新たな計画を策定していく必要があります。

【第2期計画（前計画）の5つの基本方針】

- ・学校教育の充実（夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成）
- ・多様な人材の育成（社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成）
- ・生涯学習の充実（生涯学び、活躍できる環境の整備）
- ・学びのセーフティネットの構築（誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティティネットの構築）
- ・教育を振興するための基盤整備（学校教育環境の整備と充実）

(2) 施策の指標達成状況

教育委員会では、政策、施策の進行管理を行うに当たり、主な事業の達成度をそれぞれの事業に対する対象者の満足度（%）を測ることによって、対象者の事業に対する評価がどうであるのかを把握し、また、どうしてそのような評価になるのかを考察するため、満足度調査の点検・評価を実施してきました。そして、施策の達成状況の測定については、施策ごとにそれに連なる事業の満足度の平均値を算出し、前年度の平均値より向上させることを目標としています。満足度が前年度を上回れば達成となり、下回れば未達成となります。

令和6年度末時点の達成状況は、5つの施策のうち4つの施策で目標達成となりました。なお、計画初年度の令和3年度との比較では、すべての施策で上回っております。

○各施策の満足度（単位：%）

施策	R3	R4	R5	R6
学校教育の充実	79.1	79.0	80.7	86.1
多様な人材の育成	82.4	95.5	91.7	91.3
生涯学習の充実	84.2	88.7	89.6	90.4
学びのセーフティネットの構築	80.1	86.5	85.5	88.6
教育を振興するための基盤整備	74.5	79.5	76.8	82.0

第3章 美里町の目指す教育

1 美里町の目指す教育

ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり

第3期総合計画は、「新しい大好きを「心、わきたつ美の里へ」をスローガンとし、町の未来を住民の皆さんと共に思い描き、少しずつ形にしていくための「共通の言葉」としています。

本計画は総合計画の分野別計画であり、町全体のスローガンを教育分野で実現するため、本計画で目指す教育の理念を「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」とします。

本町の教育は、学校・家庭・地域が一体となり、子どもも大人も「ともに学び ともに育つ」関係づくりを基盤とします。

「心わきたつ学び」とは、知識や技能の習得にとどまらず、学ぶことの楽しさや、人と関わる喜びを通して、「学びたい」「挑戦したい」という思いが内側から自然に生まれる学びを意味します。

このような学びを重ねることで、自ら考え、他者と協働し、社会の一員として主体的に生きる力を育み、未来を支える「ひとづくり」を進めていきます。

2 心わきたつ未来目標

未来目標3 地域とともに育む学校運営

第3期総合計画では、まだ見ぬ価値に挑戦し、新しい「好き」を生み出していくため、7つの「心わきたつ未来目標」が設定されています。教育分野では「地域とともに育む学校運営」を掲げ、総合計画のスローガンの実現を目指します。

美里中学校内に設置された地域学校連携室が中心となり、中学校はもとより、小学校においても学校と地域が協力して教育活動や課題解決に取り組む体制を充実させ、学校運営を地域とともに進めます。

また、地域に開かれた学校をコンセプトにしている美里町中学校を有効活用し、新たな生涯学習の場を創出します。子どもたちと住民がつながる「みんなの学びの場」から町の未来を描く力を育みます。

第4章 施策の体系

1 施策の体系

本計画では、「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」という目指す教育の実現に向け、次の4つの施策を柱として教育施策を展開します。社会状況や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの取組を整理・統合し、より効果的かつ体系的に事務事業を推進します。

施策1 学校教育の充実

- 豊かな心、健やかな体、確かな学力をバランスよく育むことを基本に、子ども一人ひとりが主体的に学び、成長できる学校教育の充実を図ります。

【主な取組】

- (1) 豊かな心の育成 (2) 確かな学力の育成 (3) 地域連携による学校支援
- (4) 幼児教育の充実 (5) 健やかな体の育成 (6) 環境教育の推進 (7) 外国語教育の推進
- (8) I C T 教育の推進 (9) キャリア教育の推進 (10) 家庭教育の支援

施策2 学びのセーフティネットの構築

- いじめや学校に登校しない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、すべての子どもの学びを保障する体制を整備し、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。

【主な取組】

- (1) いじめ防止対策 (2) 不登校防止対策 (3) 特別支援教育の充実 (4) 学校給食の実施、食育の推進 (5) 奨学金制度による就学支援 (6) ヤングケアラー対策

施策3 教育を振興するための基盤整備

- 教育DXや教員の働き方改革、安全・安心な学校環境の整備など、持続可能な教育体制の基盤を整備することで、子どもたちが楽しく学べる教育環境の実現を目指します。

【主な取組】

- (1) 教育DX及び教員の働き方改革 (2) 学校安全対策 (3) スクールバスの運行
- (4) 部活動の支援、地域展開の推進 (5) 幼稚園預かり保育の実施 (6) 今後の小学校の在り方の検討

施策4 生涯学習の充実

- 誰もが文化・スポーツに親しみながら、心の豊かさや生きがいを実感できる環境をつくります。

【主な取組】

- (1) 生涯学習活動の推進 (2) スポーツ活動の推進 (3) 文化芸術活動の推進
- (4) 美里中学校を核とした生涯学習活動の推進 (5) 文化財の保護・保存、理解促進 (6) 図書館の利用促進

2 重点的に取り組むべき施策

(1) 美里中学校を核とした学校と地域の連携、生涯学習の取組

令和7年4月の美里中学校開校を契機に、「美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクト」を開始し、学校と地域をつなぐ取組、生徒の主体的な活動支援、住民等を対象とした研修会や学習機会の提供などを進めてきました。

これらの取組は、学校教育と社会教育が相互に補完し合い、子どもから大人までが学びを通して地域と関わる土台づくりとして一定の成果を上げています。

今後は、これまでの実践を生かしつつ、学校と地域の連携を一層深め、生徒が地域の中で学び、地域が学校を支える好循環の構築を目指します。また、生徒の探究的な学びや地域貢献活動の充実を図るとともに、住民が学校を身近な学びの拠点として活用できる仕組みづくりを進めます。

これにより、世代を超えた学びと交流を促進し、地域全体で子どもを育むとともに、生涯学習の推進と地域の活性化につなげていきます。

(2) 美里町立小学校の在り方の検討に対する取組

町においては、急速な少子化の進行に伴う児童数の減少に加え、小学校施設の経年劣化が進んでおり、将来を見据えた学校の在り方について検討が求められています。

こうした状況を踏まえ、児童にとって望ましい教育環境の確保を最優先に、小学校の配置や規模、施設の在り方等について総合的な検討を進めます。

検討に当たっては、地域とともに子どもを育てる学校運営の理念を大切にし、保護者や地域住民との対話を重ねながら、町としての方向性を整理していきます。その上で、教育内容の充実、学習環境の改善、安全・安心な学校施設の整備など、将来にわたって持続可能な教育環境の構築に向けた取組を着実に推進します。

(3) 美里町立幼稚園の在り方の検討に対する取組

町立3幼稚園については、少子化の進行による園児数の減少や今後の入園者数の推移、民間の教育・保育施設の状況などを踏まえ、将来を見据えた幼稚園の在り方について検討を進めます。

あわせて、幼児期における質の高い教育・保育環境を安定的に確保することを基本に、認定こども園化や民営化の可能性についても視野に入れ、子ども家庭課をはじめ関係部局と連携しながら検討を行います。

検討結果を踏まえ、町としての方向性を明確にするとともに、保護者や地域の理解を得ながら、幼児一人ひとりの育ちを支える教育・保育環境の充実に向けた取組を段階的かつ着実に推進します。

第5章 施策の展開

1 学校教育の充実

(1) 豊かな心の育成

【基本方針】

児童生徒が自己の在り方や生き方を見つめ、他者を思いやり、社会の一員として主体的に生きていくための基盤となる豊かな心を育成します。変化の激しい社会や困難な状況に直面しても、前向きに考え、しなやかに立ち直ることができる精神力（レジリエンス）を養います。

【施策の展開】

- 道徳科において、多面的・多角的な視点から道徳的価値について深く考察する活動を充実させ、公正な判断力と規範意識を育みます。
- 各教科や特別活動、学校行事を通じて、道徳科で学んだ誠実さ、責任感、公共の精神などの価値を実際に試行錯誤し実践する場を提供し、心の強さへとつなげます。
- 成功体験だけでなく、困難や失敗を乗り越える過程にこそ価値を見出し、それを成長の糧とする姿勢を養います。結果よりも挑戦したプロセスや試行錯誤を尊重し、「失敗を成長の機会として肯定的に捉える指導」を徹底することで児童生徒の自己肯定感を高め、粘り強く再挑戦する意欲を醸成します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
児童生徒アンケート 結果	児童生徒対象アンケート（自己実現・自己肯定感）で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

(2) 確かな学力の育成

【基本方針】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、学んだことを活用し、他者と協働しながら課題を発見・解決する力を育成します。主体的に学び続ける姿勢を身に付けさせ、将来にわたる学びの基盤を培います。

【施策の展開】

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自ら学び続ける児童生徒を育成するため、令和5年度に策定した授業づくりの指針「美里町授業づくりスタンダード」に基づき、町内各校で授業改善に取り組みます。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果など、各種教育データを利活用し、学びの最適化を進めます。
- 小学校3年生以上及び中学校の1・2年生を対象に学力調査を実施し、その結果が反映された

ドリル教材等を活用することで、児童生徒一人一人の学習到達度に合わせた個別学習を充実させ、基礎学力の向上や理解の深化を図ります。

- 各校の研究主任等で構成する美里町学力向上推進委員会を開催し、効果的な取組を学校間で共有し、横断的な調整を行います。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
全国学力・学習状況調査の結果	全国学力・学習状況調査における宮城県平均正答率とのかい離（小学6年生、中学3年生）	△2.3pt	1pt
児童生徒アンケート結果	児童生徒対象アンケート（授業理解、授業進行、学習意欲）で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

（3）地域連携による学校支援

【基本方針】

学校と地域が目標や課題を共有し、協働して児童生徒の学びと成長を支える体制づくりを進めます。地域の人材や資源を生かし、地域とともにある学校運営を推進します。

【施策の展開】

- 美里中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組を充実させ、学校運営への地域参画を促進します。
- 町内小学校においてもそれぞれの実状に応じたコミュニティ・スクールの導入について検討を進めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
学校支援に係る地域住民参加延べ人数	地域活動研修会、ワークショップ、学校支援活動等への地域住民参加延べ人数	—	450人
小学校へのコミュニティ・スクールの導入	町内6小学校へのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入状況	0校	6校

（4）幼児教育の充実

【基本方針】

遊びをとおして主体性と探求心を養う幼児教育を推進し、豊かな心を持ち、明るく元気に遊ぶ幼児を育成します。

【施策の展開】

- 幼稚園の教育課程において、保護者・地域住民との交流や外国語に触れる機会を提供するなど、特色ある教育を実践し、「学ぶ土台づくり」を推進します。

○幼保小の接続を円滑に進めるため、幼保小連携推進委員会を組織し、幼児期と小学校低学年をつなぐ教育課程である「架け橋期カリキュラム」を作成します。

○将来を見据えた幼稚園の在り方について、認定こども園化や民営化の可能性についても視野に入れ、子ども家庭課をはじめ関係部局と連携しながら検討を進めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
幼保小連携推進員会参加人数	幼保小連携推進員会の年間のべ人数	—	45 人
幼稚園今後の在り方についての方針	認定こども園化、民営化を含めた幼稚園の今後の在り方の方針を定めた幼稚園数	0 園	3 園

(5) 健やかな体の育成

【基本方針】

生活様式の変化による健康課題に対応し、子どもたちの健康な体づくりを支援することで、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎を培います。

【施策の展開】

- 全ての幼児・児童生徒に対し健康診断等を実施し、疾病等の早期発見、早期治療に努めます。
- 複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、ガン、薬物乱用防止、心の健康、食に関する指導など学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。
- 子どもが情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等を踏まえ、生活リズムを整えることの重要性の指導や「早寝早起き朝ごはん」運動により、生活習慣の確立を推進します。
- 体力・運動能力調査の結果から、推奨される運動の方法を児童生徒一人一人に提供し、運動への意欲や体力・運動能力の向上を目指します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
健康診断後受診率	健康診断結果で所見のある児童の医療機関の受診率	—	100%
体力・運動能力調査の合計点	体力・運動能力調査の合計点の全国平均との乖離	0pt	1pt

(6) 環境教育の推進

【基本方針】

持続可能な社会の担い手として、身近な自然や生活と環境問題との関わりを理解し、環境保全に主体的に取り組もうとする態度と実践力を育成します。地域の自然や資源を学びの題材として生かし、将来にわたって環境と共生する意識の醸成を図ります。

【施策の展開】

○環境教育出前授業や体験学習を継続して実施し、児童生徒が環境問題を自分事として捉える機会を充実させます。

○各学校の総合的な学習の時間に環境教育にかかわる内容を位置づけ、各教科等における環境教育との関連を明確にするなど、系統的な学習となるよう計画します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
環境教育出前授業実施学校数	環境教育出前授業を実施した学校数	6 校	6 校

(7) 外国語教育の推進

【基本方針】

国際理解教育を充実させるとともに、グローバル社会を生きる上で必要な外国語能力の向上を図ります。

【施策の展開】

○小学校の英語専科教員加配を積極的に活用し、小学校の英語教育の指導体制の充実に努めます。

○外国語指導助手（ALT）を配置し、児童生徒が外国語の授業や外国語活動で生きた英語に触れる機会を提供します。

○児童を対象としたイングリッシュキャンパスを開催して、授業では体験できない外国語のゲーム活動の取組をとおし、外国語への関心や表現スキルを高めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
ALT の小中授業配置率	小・中学校の英語の授業のうち ALT が参加した授業の割合	85%	95%

(8) I C T 教育の推進

【基本方針】

ICT を効果的に活用し、情報活用能力と主体的に学ぶ力を育成するとともに、教育 DX を通じて学びの質の向上を図ります。情報モラルや情報セキュリティに関する理解を深め、適切に ICT を活用できる力を育てます。

【施策の展開】

○各校において「学習DX計画」を策定し、授業改善と学習の個別最適化を進めます。

○ICT 学習環境を活用して、児童生徒が情報活用能力を身に付けるとともに、自らの興味関心を広げ、主体的に学びを深められるようにします。

○生成 AI の利活用については「美里町立学校生成 AI ガイドライン」に基づき、情報の正確性や倫理面に配慮した指導を行います。

○教員の ICT 活用指導力を高める研修を行い、効率化によって生まれた時間を子どもと向き合

う機会に充て、学びの質を高めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
学習 DX 計画を作成している学校数	学習 DX 計画を作成している学校数	0 校	7 校
ICT 活用指導力向上研修回数	教員を対象に実施する ICT 活用指導力の向上のための研修会の年間の回数	0 回	3 回
ICT を活用した指導ができる教員の割合	学校における情報化の実態に関する調査により測定する ICT を活用した指導ができる教員の割合	—	100%

(9) キャリア教育の推進

【基本方針】

義務教育 9 年間を通じた系統的なキャリア教育により、児童生徒が自らの将来や生き方を主体的に考え、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎的資質・能力を育成します。

【施策の展開】

- 各教科や総合的な学習の時間等とキャリア教育を関連付け、体験的・探究的な学びを充実させます。
- 地域の事業所や関係機関と連携し、職業観や勤労観を育む学習機会を確保します。
- キャリアパスポートを活用し、学びの蓄積と振り返りを通して自己理解を深めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
キャリア教育の実践状況	教科や総合的な学習の時間等とキャリア教育を関連付け、体験的・探究的な学びを実践している学校数	—	7 校
児童生徒アンケート結果	児童生徒対象アンケート（自己実現・自己肯定感）で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

(10) 家庭教育の充実

【基本方針】

家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、保護者が安心して子育てに向き合い、愛着形成を促進することで、家庭における教育力を高められるよう支援します。

【施策の展開】

- 基本的な生活習慣の確立や、スマートフォン、SNS 等との適切な関わり方について、家庭向けの啓発や情報提供を行います。

○子どもが安心して自己表現できる親子の会話の時間を意図的に設け、愛着の安定的な形成をしていくことの大切さについて、保護者に働きかけを行います。

○家庭教育に関する研修会や保護者同士の情報共有の場を設け、子育てに関する不安や悩みを共有できる環境づくりを進めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
家庭教育支援講座参加者数	当該年度中の家庭教育支援講座への参加のべ人数	60 人	60 人
家庭教育充実のための各学校での取組	家庭教育充実のため保護者研修会、啓発の取組をした学校数	7 校	7 校

2 学びのセーフティネットの構築

(1) いじめ防止対策

【基本方針】

いじめは、児童生徒の心身の健全な成長を著しく損なう重大な人権侵害であるとの共通認識のもと、いじめに向かわない心・態度を育みます。未然防止に取り組むとともに、早期発見・早期対応を徹底し、組織的かつ継続的な取組を進めます。

【施策の展開】

○道徳教育や人権教育を通じて、他者の立場や気持ちを理解し、互いを尊重する態度を育成します。

○定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒の小さな変化やSOSを早期に把握します。

○各校のいじめ防止基本方針に基づき、校内組織を中心とした迅速かつ適切な対応を行います。

○保護者や関係機関と情報を共有し、再発防止と継続的な見守り体制を構築します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
校内いじめ防止対策委員会の開催状況	校内いじめ防止対策委員会を定期的に開催している学校	7 校	7 校
いじめ重大事態の件数	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態の発生件数	0 件	0 件
児童生徒アンケート結果	児童生徒対象アンケート(友人関係)で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

(2) 学校に登校しない児童生徒への対応・対策

【基本方針】

児童生徒の声を受け止める相談体制を充実させるとともに、魅力ある・行きたくなる学校づくりに取り組みます。また、多様な学びの場を確保し、学校に登校しない児童生徒を支援します。

【施策の展開】

- スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の抱える問題を早期に発見し適切に対応します。
- 校内で児童生徒が相談しやすい環境づくりを工夫するとともに、学校と教育委員会の連携を深めます。
- 美里町子どもの心のケアハウス「はなみずき教室」における通所支援、別室登校支援を行います。また、美里中学校に「学び支援教室」を設置し、学校に登校するきっかけを求める生徒や教室で学ぶことが困難な生徒にとって、安心して学ぶことができる機会を確保します。
- 不登校児童生徒が「誰かとつながっている」と感じられるよう、フリースクール等の民間施設を含めた関係団体と連携し、支援体制の構築を推進します。
- 「学校に戻ること」だけをゴールとせず、学校内外での学びや人とのつながりを大切にし、オンライン学習や地域資源を活用した多様な学びを実践できる仕組みづくりに取り組みます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
不登校の出現率	小・中学校の不登校の出現率（基準値は過去5年の平均）	3%	3%未満
新規不登校の割合	各校不登校児童生徒数のうち、新規不登校児童生徒数の占める割合	58%	58%未満
児童生徒アンケート結果	児童生徒対象アンケート（教員との関係、友人関係、学校魅力度）で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

（3）特別支援教育の充実

【基本方針】

インクルーシブ教育の理念のもと、障害の有無や国籍の違いにかかわらず、すべての児童生徒が自分らしく学び、互いを尊重して支え合い、成長できる教育環境の整備を進めます。個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

【施策の展開】

- 幼稚園における就学相談を充実させ、子どもの障害や困り感を早期に把握し、適切な支援につなげます。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用し、組織的・計画的な支援を行います。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を充実させるとともに、教職員の専門性向上のため、研修や情報共有の機会を確保します。
- 医療・福祉・子育て支援部局等の関係機関と連携し、切れ目のない支援につなげます。

- 外国人児童生徒等日本指導加配教員や宮城県国際化協会の支援事業を有効に活用し、外国籍の児童生徒がよりよい学校生活を送るための指導・支援を行います。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
個別の教育支援計画等の活用状況	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の目標を児童生徒の実態に応じて見直している学校数	7 校	7 校
各学校の特別支援教育研修等の取組状況	校内で特別支援教育に係る研修会及び情報共有の取組を実施している学校数	7 校	7 校

(4) 学校給食の実施、食育の推進

【基本方針】

安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と健康の増進を図ります。また、地域食材の活用及び食育を推進します。

【施策の展開】

- 各学校の栄養教諭及び栄養士が連携し、栄養量の確保、残食等の課題を共有し、献立を工夫しながら、安全でおいしい給食を提供します。
- 児童生徒が主体的に望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進します。
- 地場産物の活用を推進し、地域の食文化や産業への理解を深めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
給食における県内産品目数割合	地場産品活用状況調査期間中に給食に使用される県内産食材の品目数割合	40%	40%

(5) 奨学金制度による就学支援

【基本方針】

経済的な理由により修学が困難な状況にある方に対し、学びの機会を保障し、将来の可能性を広げる支援を行います。

【施策の展開】

- 就学意欲がありながら、経済的理由により学資の確保が困難な方に対して、奨学資金の貸付けを行うことで、高等学校や大学等への進学を支援します。
- 奨学金の償還管理を徹底し新たな貸付けにつなげるとともに、奨学金制度の周知を図ります。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値

新規貸付決定者数	新規に奨学資金の貸付を決定した方の人数	5人	5人
奨学資金償還率(現年分)	当該年度に納期が到来する償還金の収納率	100%	100%

(6) ヤングケアラー対策

【基本方針】

ヤングケアラーの早期発見に向けた取組や適切に支援につなげるための相談体制を構築します。

【施策の展開】

- ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、学校関係者等のヤングケアラーに対する理解促進を図るとともに、関係機関と連携した相談体制を構築します。
- また、実態把握のための調査等を実施し、本人が負担を自覚していないケースにも対応できるよう、教員や民生委員児童委員等による早期発見体制の整備に努めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
ヤングケアラーへの支援体制の状況	ヤングケアラーを早期に発見し、適切な対応をするための体制を構築している学校数	7校	7校

3 教育を振興するための基盤整備

(1) 教育DX及び教員の働き方改革の推進

【基本方針】

教育DXの推進により、校務の効率化や学習環境の質的向上を図るとともに、教員の業務負担の軽減を進めます。これにより、教員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を持続的に展開できる学校運営体制の構築を目指します。

【施策の展開】

- 校務のデジタル化や業務の見直しを進め、効率的な学校運営を図ります。
- 教育環境の充実、指導の効率化のための教材、備品等の整備を行います。
- 教員の多忙化解消のために必要な人員の配置に努めます。
- 教職員の意識改革とICT活用能力向上を目的とした研修を計画的に実施します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
教員の時間外在校時間の状況	時間外在校時間が1月でも80時間を超えたことのある教職員（管理職を除く。）の	—	0%

	割合		
児童生徒アンケート 結果	児童生徒対象アンケート（教員との関係） で良好な回答をした児童生徒の割合	—	80%

(2) 学校安全対策

【基本方針】

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるように、学校内外の安全対策を総合的に推進します。

【施策の展開】

- 防災訓練、引渡し訓練、不審者対応訓練等を計画的に実施し、緊急時における対応力の向上を図ります。
- 関係機関と連携し、通学路や地域の危険箇所の把握及び改善に取り組み、通学時の安全確保を進めます。
- ICT技術を活用した保護者との連絡体制を整備するとともに、学校と地域の連携・協力による見守り体制の構築を進めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12目標値
児童生徒の重大事故 発生件数	学校管理下及び通学中における重大事故 の発生件数	0件	0件

(3) スクールバスの運行

【基本方針】

児童、生徒及び幼児の安全かつ円滑な通学及び学習活動を確保するため、スクールバスを運行します。

【施策の展開】

- 町所有のマイクロバスを登下校時に運行し、児童、生徒及び幼児の送迎を行います。
- 運行路線、運行経路及び乗降場所については、対象者の希望状況、学校の意見等を踏まえて調整し、効率的な運行を目指します。
- 登下校以外の学校の活動にも効果的にバスを活用するとともに、学校関係の利用に支障がない場合には公共的団体等の研修、行事等に活用します。
- 運転手研修会を定期的に開催し、交通関係法令等のコンプライアンスを徹底することで、安全、安心な運行を確保します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12目標値
スクールバス運行中	スクールバス運行中の交通事故発生件数	0件	0件

の交通事故発生件数			
-----------	--	--	--

(4) 部活動の支援、地域展開の推進

【基本方針】

生徒が自主的・自発的にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、部活動を安定的に実施できる環境整備を進めます。また、生徒の多様なニーズに応じた活動の在り方を検討し、持続可能な部活動運営を目指します。

【施策の展開】

- 各種目の実施に必要な設備や備品の整備を進めるとともに、条件が整った部活動については部活動指導員を配置します。
- 美里中学校に在籍する生徒を対象に各種大会出場等を支援します。
- 町長部局が推進する部活動の地域展開について、部活動の実態や課題を地域と共有し、関係者の理解と協力を得ながら、生徒にとってより望ましい活動環境の構築を進めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
部活動の種目数	美里町で実施している部活動の種目数	16 種目	16 種目

(5) 幼稚園預かり保育の実施

【基本方針】

保護者の就労状況や多様な子育てニーズに配慮し、安心して子どもを預けられる預かり保育体制を確保します。

【施策の展開】

- 預かり保育のニーズに対応できる体制の整備を進めます。
- 預かり保育時間における幼児の活動内容の充実を図り、安心・安全で幼児の発達段階に応じた質の高い保育の提供に努めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
預かり保育待機児童数	預かり保育待機児童数（年度末時点）	0 人	0 人

(6) 今後の小学校の在り方の検討

【基本方針】

少子化の進行と施設の経年劣化の状況を踏まえ、児童にとって望ましい教育環境の確保と持続可能な学校運営をするために、今後の小学校の在り方について検討します。

【施策の展開】

- 児童数の推移や施設の経年劣化の状況等を踏まえた検討を行います。
- 保護者や地域住民との対話を重ね、町としての方向性を整理します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
小学校の今後の在り方についての方針	再編を含めた小学校の今後の在り方、施設の長寿命化等の方針を定めた学校数	0 校	6 校

4 生涯学習の充実

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、(1) 生涯学習活動の推進、(2) スポーツ活動の推進及び(3) 文化芸術活動の推進については、町長が管理し、及び執行します。

(1) 生涯学習活動の推進

【基本方針】

人生を豊かにする学習活動や地域活性化に向けた学習を実践する場として、生涯学習環境の充実を図ります。

【施策の展開】

- 住民の興味・関心、ライフスタイルなどに応じたニーズに即した生涯学習活動を展開します。
- 若い世代の興味・関心を育てる担い手育成事業、デジタル活用に係る学習機会、社会人等のキャリア形成の支援につながる学習機会の充実を図ります。
- より多くの住民が参加できるよう情報発信を強化します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
支援講座、担い手育成事業への参加者数	当該年度中の支援講座、担い手育成事業への参加のべ人数	1,387 人	1,387 人

(2) スポーツ活動の推進

【基本方針】

住民が心身ともに健やかに暮らせるよう、日常的にスポーツに親しめる環境を整備します。

【施策の展開】

- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。また、世代を超えた交流や地域の活力を生み出し、町の魅力を高めます。

○関係団体と連携し指導者やボランティアの育成を支援することで、中学校部活動の地域展開の基盤づくりを行います。

○スポーツをとおした交流や健康づくりが行える環境整備を推進します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
各種スポーツ大会への参加者数	当該年度中の各種スポーツ大会への参加のべ人数	2,331 人	2,550 人

(3) 文化芸術活動の推進

【基本方針】

文化芸術に身近に接する機会を提供することで、住民の創造力や感性を育みます。

【施策の展開】

○文化活動団体及びサークルの活動を支援し、住民による文化芸術活動の活性化を図るとともに、住民が文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供します。

○文化芸術施設については、長寿命化計画に基づく適正な維持管理に努めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
文化芸術活動発表会への参加者数	当該年度中の文化芸術活動発表会への参加のべ人数	1,513 人	1,500 人

(4) 美里中学校を核とした生涯学習活動の推進

【基本方針】

地域に開かれた学校である美里中学校を活用し、住民の新しい生涯学習の場を創出します。

子どもたちと住民がつながる「みんなの学びの場」から町の未来を描く力を育みます。

【施策の展開】

○美里中学校内に設置した「地域学校連携室」を起点とし、家庭、学校、地域社会及び関係団体が一体となって生涯学習の取組を展開します。

○学校施設の開放については、生徒の教育活動を優先しつつ、安全面に十分配慮しながら、段階的に住民利用が可能な空間の拡充を図ります。

○利用日時や条件等をわかりやすく周知し、住民利用の利便性を高めるとともに、他施設との連携による活動マッチングを促進するなど、「心わきたつ学びと人づくり」を行う環境を形成します。

○地域人材の発掘・育成を進め、講師や運営の担い手の裾野を広げることで、継続的な学習活動の展開を図ります。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
美里中学校を核とした生涯学習事業数	令和8年度以降の新規に開始した地域学校連携室を起点とした生涯学習事業の数	—	6事業

(5) 文化財の保護・保存、理解促進

【基本方針】

町の貴重な文化財を次世代へ継承するため、適切な保護・保存を行うとともに、住民の文化財に対する理解と関心の向上を図ります。

【施策の展開】

- 文化財の調査を計画的に実施し、適切な保護・保存及び管理に努めます。
- 文化財パトロール等を継続的に実施し、文化財の現状把握と劣化防止を図ります。
- 講座や見学会、学習資料の提供等を通じて、住民が文化財に親しみ、理解を深める機会を充実させます。
- 学校教育や生涯学習と連携し、地域の歴史や文化を学ぶ取組を推進します。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
文化財パトロールの件数	遺跡等を確実に保存するための文化財パトロールの件数	6件	6件

(6) 図書館の利用促進

【基本方針】

利用者ニーズに合わせた図書館運営を行い、利用促進を図ります。また、子どもの読書活動を推進します。

【施策の展開】

- 調べもの相談サービスの充実を図り、住民が必要とする情報を的確に提供します。
- 子どもが主体的に読書に親しむことができるよう、地域、学校等と連携し、本に触れ合える多様な機会を提供します。
- 障害や高齢等を理由に図書館への来館が困難な方のために資料の宅配サービスを行うとともに、資料のデジタル化の検討を進め、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。

【施策の指標】

指標の名称	指標の内容	基準値	R12 目標値
図書館利用者数	当該年度中の図書館利用者のべ人数	31,000人	31,000人

第6章 計画の推進と進捗管理

1 実施計画の策定及び施策の進捗管理

第5章で示した施策及び具体的な事務事業については、第3期美里町総合計画の基本計画に基づき、毎年度「美里町総合計画 実施計画書（事務事業の概要）」を作成し、計画的かつ着実に推進していきます。

実施計画においては、本計画に掲げた施策体系との整合を図りながら、各事務事業の目的、内容、進捗状況、成果等を明確にし、年度ごとの取組状況を把握します。これにより、教育施策を単年度の取組にとどめることなく、中長期的な視点で継続的に推進するとともに、必要に応じた見直しや改善につなげていきます。

また、実施計画を通じた進捗管理により、教育分野における施策の実施状況を町全体の施策推進の中で共有し、総合計画と一体となった計画運営を行います。

2 計画の点検・評価と改善

本計画の着実な推進を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が行う「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」により、各施策及び事務事業について点検・評価を行います。

点検・評価に当たっては、実施計画書に対応して作成する「主要な施策の成果」と連動させ、施策の実施状況や成果、課題を客観的に把握します。その結果を踏まえ、次年度以降の事業の改善や新たな取組の検討に反映させるなど、継続的な施策の質の向上を図ります。

また、本計画では、施策の達成状況を把握するための指標を設定し、その数値や状況を基に点検・評価を行います。目標に達しなかった場合には、その要因を分析し、取組内容や手法の見直しを行うことで、実効性の高い施策展開につなげます。指標の内容や目標値については、社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、より事業の実態を的確に反映したものとしていきます。

点検・評価は、教育委員会による自己点検に加え、教育委員会評価委員会の意見を求め、学識経験を有する者の知見を活用することで、客観性と透明性の確保に努めます。

3 児童生徒アンケートの活用

本計画の推進に当たっては、児童生徒の声を施策に反映させることが重要です。このため、「魅力ある・行きたくなる学校づくり児童生徒アンケート」を実施し、児童生徒の学校生活や学習環境に対する意識、満足度等の把握に努めます。

アンケート結果については、学校や教育委員会において分析を行い、児童生徒の実態や課題を的確に捉えた上で、各施策の改善や新たな取組の検討に活用します。これにより、児童生徒一人一人の視点を大切にした、より実効性のある教育施策の推進を図ります。

4 学校における計画の着実な推進

学校は、本計画を推進する上で中核的な役割を担う存在です。本計画の実効性を高めるためには、教職員一人一人が本町の目指す教育の方向性を理解し、学校として組織的に取り組むことが不可欠です。このため、本計画で掲げる教育理念や目標について、学校及び教職員との共有を図るとともに、各学校が定める教育目標や学校経営方針とのすり合わせを行い、具体的な取組として学校運営に反映していきます。また、幼稚園・小学校・中学校といった学校種間の円滑な連携・接続を図り、発達段階に応じた切れ目のない指導や支援を行うことで、児童生徒の学びと成長を継続的に支えていきます。

5 地域・関係機関との連携

本計画では、目指す教育理念「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」の実現に向け、「地域・学校の連携」を重要な柱として位置付けています。計画の推進に当たっては、家庭や地域住民、関係団体等との連携を深め、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

また、教育施策の推進に当たっては、町長部局における地域づくり、スポーツ・文化、子ども・子育て支援、健康福祉などの分野との連携が不可欠です。関係部局が相互に連携・協力し、部局横断的な取組を進めることで、教育施策の効果を高め、町全体として一体感のある施策展開を図ります。

「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に関する児童生徒対象アンケート

- 1 目的 児童生徒にとっての「魅力ある・行きたくなる学校」を把握し、今後の学校経営の方向性について検討するための材料とする。
- 2 調査対象 町内小学校 1年生～中学校 3年生
- 3 調査内容
- (1) 大問4問構成で全18問。回答は選択式と記述式
 - (2) 選択式の回答は以下の5種類から選択する。
 - ①そう思う
 - ②だいたいそう思う
 - ③あまりそう思わない
 - ④そう思わない
 - ⑤よくわからない・答えられない
 - (3) 発達段階を考慮し、各設問の文言を「小学校低学年向け」「小学校中・高学年向け」「中学校全学年向け」に分けて作成する

大問1 対人関係			
1	教員との関係	先生は自分を理解し、尊重してくれていると感じる	選択
2	友人関係	友人と信頼し合っており、学校・教室は安心して過ごせる場所だと感じる	選択
大問2 学習			
1	授業理解	授業の内容を理解できる	選択
2	授業進行	授業の進め方に満足している	選択
3	まちこスタディとの関連	授業の目標や評価の基準が示されることで、学習に取り組みやすくなっている。	選択
4	まちこスタディとの関連	課題に取り組む順序や課題解決の手段を自分で選択することで、学習の進め方を理解できるようになっている。	選択
5	まちこスタディとの関連	先生からの課題に加え、自分でも課題を考え、その解決を図ることで、学習内容への関心が高まったり、理解が深まったりしている。	選択
6	まちこスタディとの関連	自分の学習の進み具合や学習内容に関する理解の状況を確かめることで、次の授業への準備や自主学習に生かすことができている。	選択
7	まちこスタディとの関連	自分の考えを伝えたり、周りの生徒の考えを聴いたりすることで、新たな考え方には気が付いたり、理解が深まっている。	選択
8	まちこスタディとの関連	iPad を使って学習する（調査をする、レポートを書く、資料を共有する、学習の記録をする等）ことで、学習がスムーズに進んだり、理解が深まっている。	選択
9	授業進行の詳細	今までに受けてきた授業で「わくわくした授業」の内容（教科・学習内容・学習方法など授業の様子）	自由記述
大問3 学校生活全般			
1	学校施設・設備環境	校舎や教室は清潔で、安心できる。	選択
2	活動の充実	部活動や学校行事にやりがいを感じる。	選択
3	自己実現・自己肯定感	自分の得意分野を伸ばしたり、興味のあることを追求したりする活動ができている。	選択
大問4 学校に望むこと			
1	児童生徒が望むこと（学習）	授業や学習全般についての改善案や取り入れてほしいこと	自由記述

2	児童生徒が望むこと（行事）	運動会、合唱コンクールなど、学校行事に関する意見や提案	自由記述
3	児童生徒が望むこと（係・委員会）	係、委員会活動、生徒会活動についての意見や提案	自由記述
4	児童生徒が望むこと（その他）	休み時間、給食、部活動、施設・設備など、その他の学校生活に関する意見や提案	自由記述